

定例会議の開催状況

第1 開催日時

令和5年2月9日（木） 午前10時～午後2時30分

第2 開催場所

公安委員会室

第3 出席者

1 公安委員会

上枝委員長、岡委員、大石委員

2 警察本部

本部長、警務部長、生活安全部長、刑事部長、交通部長、警備部長、
首席監察官、地域監、情報通信部長、公安委員会補佐官

3 陪席

総務課長

第4 委員説示

委員から「間もなく人事異動があり、公安委員会出席者の中では、生活安全部長、警備部長が退職を迎えられる。安全安心というものは一朝一夕にできるものでなく、これまで県警察の一員として長年ご尽力されてきたことが、今日の香川県下の治安情勢にも成果として表れているのだろうと思う。後に続く者は、これをしっかりと引き継ぐことが責務である」旨の発言があった。

第5 議題事項

香川県警察組織規則の一部改正について

県警察から、香川県警察組織規則（平成12年香川県公安委員会規則第7号）の一部について所要の改正を行う旨の報告がなされ、審議の上了承した。

委員から、「社会の変化に対応した組織改編は大変重要なことだと思う。また、新設等される課の名称も分かりやすくて良い」旨の発言があった。

第6 報告事項

1 令和5年1月中の苦情申出の受理・処理状況について

県警察から、令和5年1月中の苦情申出の受理・処理状況について報

告がなされた。

委員から、「クレームを受理するときは、まず受理側が、責任はこちらにあるという前提で対応をすることが大事だと考えている。そうすることで、相手との信頼関係も築くことができる。苦情処理状況の説明を聞く限り、そうした対応がなされていると思うので、今後とも継続していただきたい」旨の発言があった。

2 令和4年中における街頭防犯カメラシステムの活用状況等について

県警察から、街頭防犯カメラシステムの運用に関する規程に基づき、令和4年中におけるデータの活用状況等について報告がなされた。

委員から、「防犯カメラは、これからも犯罪の検挙に貢献するだろうと思う。また、犯罪の抑止や裏付け捜査への利用等、数字に表れない効果もあると思うので、その点もアピールして、更新に向けた予算確保をお願いしたい」旨の発言があった。

3 令和4年中の死体取扱状況について

県警察から、令和4年中の死体取扱状況について報告がなされた。

委員から、「全体的な数字を見ると、前年と大きな差はない。検視官の臨場率は全国平均をかなり上回っていることがわかった」旨の発言があった。

4 警察官の特別派遣について

県警察から、島根県公安委員会から援助の要求があったので、これを受理して警察官を特別派遣する旨の報告がなされた。

第7 意見の聴取等の審議結果について

県警察から、運転免許の取消し等に係る意見の聴取等について報告がなされ、審議の上、処分内容を決定した。

第8 決裁

1 公安委員会定例会議会議録の作成について

(令和4年12月1日、同年12月8日、同年12月22日各開催分)

2 公安委員会ホームページにおける定例会議会議録の作成について

(令和4年12月1日、同年12月8日、同年12月22日各開催分)

3 自動車運転代行業者の認定取消し処分について

第9 その他

1 特殊詐欺事件の被疑者検挙について

県警察から、令和5年2月3日、特殊詐欺特別捜査係の捜査員が、坂出市内で特殊詐欺（預貯金詐欺）事件の発生を現認し、被疑者（受け子）を現行犯逮捕した旨の報告がなされた。

2 警察署協議会の開催結果について

委員から、令和5年2月6日（月）開催の「令和4年度第4回東かがわ警察署協議会」の結果について紹介がなされ、県警察から、令和5年1月27日（月）開催の「令和4年度第4回高松東警察署協議会」の結果について報告がなされた。

3 自動車運転代行業者の認定取消し処分について

県警察から、自動車運転代行業者の認定取消し処分について報告がなされ、審議の上取消し処分を決定した。